

肥料価格高騰対策事業

概要、補助対象	雇用価格の高騰による農家経営の影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援 令和4年秋肥から令和5年春肥として購入した肥料が対象。秋肥は本年6月まで遡って対象。
内容	要件 ・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施。 ・取組は本年から2年間に実施。
補助率	本年の肥料費に対して前年からの価格上昇率や使用率低減率（化学肥料低減の取組）により、
財源	国
申請方法	5戸以上の農業者グループで申請。